



古賀 敏彦
(志成会)

鎗巻川の改修について

① 鎗巻川の抜本的な改修について、市の考えをお尋ねします。
 ② 立石交差点西側の橋については、県道本郷基山停車場線の拡幅工事に伴い川幅を拡幅するよう橋の架け替えをお願いします。
市長 ① まずは護岸未整備箇所
 の改修で被害の減少を図り、今後本格的な河川改修を進めていくよう検討していきます。
都市建設部長 ② 橋の架け替えに伴う川幅の拡幅については、県と協議し要望していきます。
市政運営について

従来小郡市において、組織機構を見直すときは「スクラップ&ビルド」でしたが、市長は「ビルド&スクラップ」と発言され、前市長時代と比較し、部長職が1名、課長職が5名増え、財政状況が厳しい中、単純に人件費が、6200万円増えています。これは、前議会において経営政策部長からお聞きした数字ですが、これについて市長は

どのようにお考えですか。

市長 1部長等の役職者が増えたことにより人件費が6千万円以上増えたということは誤った数字だと思っています。

※その折、議長より経営政策部長へ、6千万円の資料提出の指示有り。

小郡市緊急財政対策計画の「財政収支試算の取り組み後」において、財政調整基金残高が、令和元年度11億3100万円に対し、令和4年度11億4500万円です。3年かけて1400万円しか増えていません。自転車操業です。小郡市の財政は大丈夫ですか。

経営政策部長 令和2年度から令和4年度までの3年間で財政調整基金に頼らない財政運営を出来るように進めていきます。11億4500万円に積み増したと考えています。

この様に厳しい財政状況の中、市長は、田籠元市長や平安前市長がなされた自ら給料をカットする考えはありませんか。

市長 給料のカットが必要かどうかは、自ら判断したいと思っています。

常任委員会審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、9月11日に開催され、付託を受けた執行部提出案件5件及び請願1件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和元年度小郡市一般会計補正予算(第3号)(報告第15号))

公立学校施設災害復旧費の修繕費1195万5千円の増額補正は、8月7日及び8日に発生した落雷により、三国小、立石小、大原小、三国中の設備が被害を受けたため計上するものです。

問…落雷防止を図る手立てと、保険の適用についてお尋ねします。

答…避雷針の設置について検討していますが、避雷針を設置したことで、必ず被害が防げるという訳ではないという点や、地面に逃がした電流が他の部分に影響を及ぼす可能性もあるということで、どのような方法が一番良いのか考えたいと思います。また、保険の適用については、現時点ではどれだけ適用になるかということがはっきりしません

ので、一般単独災害復旧費で予算組みしています。保険適用の部分については保険分を充当します。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、9月12日に開催され、付託を受けた執行部提出案件8件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和元年度小郡市一般会計補正予算(第4号)の承認について(議案第57号)

ファミリースポーツセンター事業費の子育てのための施設等利用給費11万6千円の増額は、10月から実施される幼児教育・保育の無償化に伴うものです。施設等利用給付第2号、3号認定を受けることにより、ファミリースポーツセンターを利用した際に施設等利用給付を受ける対象となります。

問…想定人数と、周知についてお尋ねします。

答…預かりが対象で、料金は0歳から3歳以上も単価は一緒ですので、1日託児で月に7回から9回の利用を想定しており、10月から3月までの

見込みで計上しています。周知の方法については、現在、保育所・幼稚園課が担当して広報を出しています。あとはチラシを施設等に置いたり、健診時に配布する予定です。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、9月13日に開催され、付託を受けた執行部提出案件4件の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

令和元年度小郡市一般会計補正予算(第4号)の承認について(議案第57号)

農業振興費の工事請負費31万2千円と原材料費7万8千円の増額は、あすてらす北側のポケットパークに宝満の市が移転する準備を進めていることから、駐車場を整備するものです。

問・駐車台数は何台を予定していますか。

答・ポケットパークの北側の三角の土地に19台分の車止めと区画線の整備を予定しています。また、南側の河川敷の残地に数十台の車を止めるスペースがありますので、こちらについては、管理者である

久留米県土整備事務所と協議しながら、駐車場として整備するように進めていきたいと思っています。

議案の主な内容

★小郡市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第48号)

令和元年6月14日に「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布されました。これにより、成年被後見人等を資格・職種・業務等から一律に排除する規定等、いわゆる欠格条項を設けている各制度について、心身の故障等の状況を個別的・実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有無を判断する規定へと適正化するるとともに、所要の手続き規定を整備することとなり、地方公務員法についても一部改正が行われることに伴い、条例の改正を行うものです。

★小郡市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について(議案第49号)

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が、本年4月に公布され、本年11月5日から、氏に変更があった人が希望すれば、住民票や個人番号カードに、旧氏を記載することができるようになり、住民票に旧氏を併記した人は、旧氏の印鑑も登録ができるように改正するものです。

★小郡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第50号)

家庭的保育事業等に関する国の基準が改められたことに伴い、条例の改正を行うものです。家庭的保育事業等4事業については、許可権限は市にありますので、その許可基準を定めています。

★小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第51号)

主に第1条と第2条の改正です。第1条は、家庭的保育

事業、小規模保育事業、事業所内保育事業の連携施設の確保に関する要件の緩和です。市の認可を受けた事業については、この条例の運営基準に基づき運営を行うことになっています。第2条は、幼児教育・保育の無償化に係る改正になっています。

★小郡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第52号)

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援法が改正されましたので、条例の中に引用している用語について、国と合わせる形で改正するものです。

★小郡市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について(議案第53号)

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援法施行規則が改正されたことによる改正です。この省令の条項が「第1条」から「第1条の5」に繰り下げられたことに伴い、そこを引用している条例を改正するものです。

★小郡市税条例等の一部を改正する条例の制定について(議案第54号)

消費税及び地方消費税の合計が8%から10%へ変更になることに伴い、本年10月1日以降に事業年度の始期となる法人から、法人市民税の法人税割の割合を12.1%から8.4%へ引き下げるものです。また、軽自動車税を軽自動車税種別割へと変更するものです。これに関連して、取得税が廃止され、取得税に代わる新たな税目として、軽自動車税環境性能割が導入されます。

★小郡市会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の制定について(議案第55号)

国は、地方行政の重要な担い手となっている臨時、非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律を制定しました。この改正法は令和2年4月1日に施行され、本市においても、嘱託職員及び臨時的任用職員制度を会計年度任用職員制度へ移行し、任用要件の厳格化と併せて期末手当の支給を可能とするものです。本市

における会計年度任用職員との給与及び費用弁償について、必要な事項を規定するために、新たに条例を制定するものです。

★**地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について(議案第56号)**

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定に伴い、本市における嘱託職員及び臨時的任用職員制度を会計年度任用職員制度へ移行するにあたり、給与、勤務規律等に関して関係条例を整備するものです。また、本年6月の成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人及び被保佐人が欠格条項から削除されました。この法律は、令和元年12月14日に施行されますが、会計年度任用職員の給与や年限等にも関係する内容であるため、今回併せて関係条例を整備するものです。

★**令和元年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の承認について(議案第58号)**

一般管理費のシステム改修委託料837万1千円の増額は、令和3年3月から開始されるオンライン資格確認に対応するためのシステム改修委託料を計上するもので、これにより、資格喪失後の受診に伴う事務コストの解消等が期待されています。また一元的に管理することにより、将来における正確な診療・医療データの基盤ともなるものとされています。なお、この費用は全額交付金で賄われる予定です。

★**令和元年度小郡市介護保険事業特別会計補正予算(介護保険事業勘定)(第2号)の承認について(議案第59号)**

償還金32229万5千円の増額は、平成30年度の事業費確定に伴う精算分で、国、県、支払基金への返還金です。次に、介護給付費交付金727万3千円の増額は、平成30年度介護給付費に関する支払基金からの交付額が実績額よりも少なかったための追加交付

です。次に、介護給付費負担金157万1千円の増額は、平成30年度介護給付費に関する県からの交付額が実績額よりも少なかったための追加交付です。次に、繰越金3229万5千円の増額は、国、県、支払基金への返還金に充てるものです。

★**令和元年度小郡市下水道事業会計補正予算(第1号)の承認について(議案第60号)**

収益的収入の他会計負担金135万5千円の減額は、雨水分の前年度取得資産の確定に伴うものです。次に、他会計負担金730万円の増額は、汚水分の前年度取得資産の確定に伴うものと、4月の人事異動による下水道課管理係の

人件費増に伴うものです。次に、長期前受金戻入の73万8千円の減額については、前年度取得資産の確定に伴うものです。次に、収益的支出の総係費170万7千円の増額については、4月の人事異動による下水道課管理係職員の給与や各種手当等の人件費増に伴うものです。次に、減価償却費309万1千円の減額は、前年度取得資産の確定に伴うものです。次に、資本的支出

について、公共下水道整備費521万6千円の減額については、4月の人事異動による下水道課工務係職員の給与や各種手当等の人件費減に伴うものです。

★**稲吉橋補修工事請負変更契約の締結について(議案第61号)**

平成30年第4回小郡市議会定例会において議決を受け、契約を締結した工事について、数量及び仕様の変更に伴う工事請負変更契約が生じることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

可決された意見書

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

(委員会提出議案第2号)

※意見書文面については、小郡市議会ホームページ内「可決された意見書・決議」をご覧ください。

人事案件

〔教育委員会教育長〕

小郡市小坂井486番地15
秋永 晃生

〔教育委員会委員〕

小郡市小郡268番地1
島田 郁子

〔固定資産評価審査委員会委員〕

小郡市美鈴が丘
2丁目20番地12
中間 典子

〔人権擁護委員候補者〕

小郡市大保1541番地3
山下 健志

請願

採択

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について(請願第3号)

請願者―福岡県教職員組合

浮羽三井支部

支部長 三苦良夫